

平成30年度第2回瀬戸内市総合教育会議議事録

1 日時 平成31年2月15日（金）午後2時30分～4時5分

2 場所 瀬戸内市役所 大会議室

3 出席者

(1) 総合教育会議構成員

職名等		氏名
市長		武久 顕也
教育委員会	教育長	東南 信行
	委員	淵本 晴生
	委員	藤本 里絵
	委員	山本 正

備考 井手教育委員欠席

(2) その他

区分	所属	役職	氏名
説明員等	総務部	部長	入江 隆晴
	保健福祉部	部長	松尾 雅行
	保健福祉部	参与	入江 寿美江
	保健福祉部子育て支援課	課長	上井 勉
	保健福祉部健康づくり推進課	参事	吉田 美佐子
	教育委員会	教育次長	薮井 慎吾
	教育委員会	参与	嶋田 学
	教育委員会総務学務課	課長	山本 正樹
	教育委員会総務学務課	参事	松本 総
	教育委員会学校給食調理場	所長	森山 光晴
	教育委員会社会教育課	課長	今吉 崇文
	中央公民館	館長	小林 裕治
事務局	総務部総務課	課長	大原 克友
	総務部総務課	行政係長	小玉 喜久

4 傍聴人数 1人

5 議事・議題（協議・調整事項）

- (1) 教育大綱の重点施策を踏まえた平成31年度主要事業（案）について
- (2) 山鳥毛の活用について
- (3) その他

6 配布資料

- (1) 教育大綱の重点施策を踏まえた平成31年度主要事業（A4両面カラー印刷2枚もの）

7 協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者の発言

※瀬戸内市総合教育会議運営要領第3条の規定により、市長が会議の議長となり、議事進行を行う。

（議長）

議題（1）「教育大綱の重点施策を踏まえた平成31年度主要事業（案）について」、説明員から説明をお願いします。

（説明員（教育委員会））

お手元の資料をご覧くださいながら、説明をさせていただきます。

大綱の重点施策の重点1から重点5までに関連する平成31年度の主要事業を一覧表でお示ししています。その中の特に主要なものを説明させていただきます。

まず重点1、「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」に関連する事業です。

「非常勤講師等配置事業」になりますが、7,374万9,000円を上げていきます。これについては、児童の読書教育の充実のため、図書館司書を全校に配置します。通常学級に在籍する特別な支援の必要な児童の取り出し指導や、TT指導を行うための特別支援教室等の非常勤講師の増員や、複式解消のための非常勤講師の増員を行います。小学校外国語授業の充実のため、小学校外国語専科指導の非常勤講師1人を配置します。

次に、「学力調査実施事業」、79万2,000円を上げていきます。中学校1年生の社会、理科の学力調査を春に、小学校5年生の算数、国語及び中学校2年生の数学、国語、英語の学力調査を秋に実施し、調査結果を分析することで、授業改善や家庭学習に活用します。

次に、「学校教育施設等整備事業」、6億8,938万1,000円を上げています。学校施設整備については、瀬戸内市学校施設長寿命化計画に基づき、構造体の長寿命化や内装・外装等の改修、設備更新や必要な防災機能の付加など、建物の安全性を確保するとともに、機能や快適性など学校生活の場として必要な環境確保や省エネ化などを、社会ニーズや改修費を勘案しながら進めていきます。平成31年度に実施する主な工事としては、行幸小学校校舎大規模改造工事、牛窓東幼稚園園舎大規模改造工事、邑久小学校便所棟改修工事、邑久小学校プール改修工事、牛窓西小学校特別教室棟防水改修工事となっています。設計の委託としては、国府小学校の大規模改修に向けての実施設計などを予定しています。なお、別途事業として、CO2排出削減対策モデル事業の一環として、邑久小学校、今城小学校、美和小学校、国府小学校、行幸小学校において、全教室へのエアコン整備や照明器具の省エネ化を図ることとしています。

次に、「学校給食調理等業務委託事業」になりますが、長船学校給食調理場分として、3,654万円を上げています。平成30年4月から邑久学校給食調理場の調理等の業務を民間委託していますが、平成31年8月から長船学校給食調理場についても同様に業務委託をするものです。安全・安心で安定的な学校給食の提供を行うために専門業者がノウハウとして持っている労務管理、人員体制、人材育成などを活用するものです。調理等の業務を委託することで、栄養教諭による食育の推進や学校給食の向上に専念できる環境を整備していきます。

(説明員 (保健福祉部))

続きまして私から、保健福祉部所管分を説明させていただきます。

1ページの表、最後にあります「外国語指導助手 (ALT) 保育園派遣事業」です。こちら、421万2,000円を上げています。平成29年度から始まった事業ですが、31年度も公立全園で月4回、ほぼ毎週ですが、実施する予算を計上しています。様々な経験を必要とする時期にある子どもたちに、英語に触れてもらう機会の提供は必要なことであり、来年度も子どもたちが楽しく学べる形で、本事業を進めていきたいと考えています。ちなみに、今年度の発表会では、英語で歌を歌ったり、劇中のセリフを英語でやり取りしたりと、子どもたちは楽しく英語と触れ合うことができました。

(説明員 (教育委員会))

続きまして、資料の2ページをご覧ください。重点2「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」に関する事業です。

「教育支援員等配置事業」になりますが、6,651万5,000円を上げてい

ます。特別な支援を必要とする児童園児へのきめ細やかな支援ができるよう、支援員5人の拡充をします。

次に、「通学タクシー運行事業」、278万6,000円を上げています。これについては、小学校までの距離が遠く、バスに乗って通学する児童は、通学距離が4キロメートル以上で遠距離通学児童等通学費補助金の対象となり、その定期代は市が補助しています。しかし、遠距離でありながらバスがない地域については、保護者が児童の送迎をしており、通学手段の確保が課題となっていました。これらの地域に通学タクシーを運行させることにより、児童の通学手段を確保するとともに、保護者の負担軽減を図ります。

次に、「地域学校協働活動推進事業」381万円を上げています。平成30年度に「学校支援地域本部事業」を「地域学校協働活動推進事業」に移行し、地域学校協働活動、放課後子ども教室事業及び新規事業として外部人材を活用した土曜日教育支援事業を計画しています。これらの取組を通じ、実践していくことで、地域全体の教育力の向上及び活性化を図っていきます。

次に、「不登校対策実践研究事業」487万3,000円を上げています。小学校における不登校への組織的な対応力を向上させ、新たな不登校を生まないようにするため、教員と連携して早期対応に当たる支援員を1人増員します。

(説明員(保健福祉部))

保健福祉部の1番上にあります「子ども包括支援センター事業」です。予算としては、335万9,000円を上げています。子ども包括支援センターは、妊娠期から子育て期、思春期へと切れ目ない支援に取り組んでいます。保健師による妊婦への訪問支援や電話相談だけでなく、マタニティ教室や、第1子の子どもさんとその母親を対象とした教室、ベビープログラムと言いますが、これを開催し、母親同士の仲間づくりに取り組み、孤立防止にも力を入れています。また、臨床心理士を配置し、発達に課題を抱える子どもの支援にも取り組んでいます。子育て中の保護者だけでなく、保育園、幼稚園、学校等からの相談を受け、助言や指導を行っています。そのほか、30年度好評だった発達障害支援者研修ですが、31年度も福田保育園の研修室を活用して行う予定です。講師として、県内の著名な方をお呼びして、年間14回の研修を計画しています。保育園、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、保健師等支援に当たる職員が共通の研修を行うことで、顔の見える関係の構築と支援力のスキルアップを目的としています。なお、この研修会は、子ども包括支援センターで企画を行い、教育委員会、子育て支援課が共同で実施しています。

次に、下から3番目の「放課後児童クラブ運営事業」です。予算としては、1億3,633万8,000円を上げています。今まで公の施設で保護者等により運営されていた放課後児童クラブ、市内で6クラブ11組ありますが、これらすべて新年度から指定管理者制度により運営していきます。内容としては、4クラブ7組は社会福祉法人等の民間事業所が指定管理者として、2クラブ4組は現在のような保護者らの運営委員会がそのまま指定管理者として運営をしていくこととしています。よって、31年度市内の学童保育は、公共施設6クラブ11組は指定管理者制度により、民間施設3クラブ3組は民間の社会福祉法人による運営となります。

次に、1番下の「保育園施設整備事業」です。予算としては、5,527万1,000円を上げています。主なものとしては、裳掛小学校の旧プール解体工事と福田保育園の変圧器更新工事、長船東保育園のテント張替工事などの工事費に、設計、監理費も含めた経費を計上していますが、メインは、裳掛小学校の旧プール解体工事に係る経費となっています。なお、プール解体後の跡地は、こども園の駐車場として利用する予定です。

(説明員(教育委員会))

続きまして、3ページをご覧ください。重点3「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」に関する事業です。

「図書館管理運営事業」について、予算としては、1億664万円を計上しています。開館後、4年目を迎える来年度は、開館準備中に整備した資料の年次的更新や、情報ニーズへの新たな対応を主眼とした蔵書構築重点事業として、図書購入費を300万円増の2,000万円とする予算配分を継続します。また、岡山連携中枢都市・図書館相互利用による影響もあり、利用が堅調に伸びているため、充実したサービスを維持発展させるための人員体制を整えます。

次に、「公民館管理運営事業」1億2,083万7,000円を上げています。これについては、大幅な増額となっていますが、来年度中央公民館外壁クラック等改修工事設計委託料、牛窓町公民館施設耐震補強工事設計委託料、長浜分館防水改修工事設計監理委託料と工事費の予定となっています。また、建築基準法により義務付けられている3年に1度の市内公民館特殊建築物定期調査の実施年度でもあり、調査委託料を計上しています。

次に、「公民館講座開催等事業」927万7,000円を上げています。3年目の実施となる夢二のふるさと芸術交流プロジェクト事業については、実施主体を市へ変更し、ゆめトピアを拠点としてプレミアムコンサートやスクールコンサートを実施することで、公共性及び信頼性を確保し、応募者の増加を図るため、必要な運営

委託料を計上しています。また、中央公民館を拠点として、市民視点での企画や市民参加のコンサートなどを実施する夢二のふるさと芸術交流プロジェクト実行委員会への負担金を上げており、実行委員会と委託業者による2つの拠点や分野で夢二プロジェクトを盛り上げることを目指しています。

次に、重点4「健康で活力に満ちた地域社会の形成」に関する事業です。

「スポーツ団体の育成支援事業」として、697万7,000円を上げています。市民の健康の増進、体力の向上を目的に、体育協会・スポーツ少年団を育成支援することにより、市民にスポーツ活動、健康づくり活動の機会を提供し、スポーツの日常化を図ります。また、B&G海洋クラブを育成支援することにより、瀬戸内市の特色である海洋性スポーツの普及・振興を図ります。なお、体育協会補助金にスポーツ団体の育成援助として指導者研修事業を委託し、指導者の育成支援を図ります。

次に、「体育施設管理運営事業」として、2,721万2,000円。主なものとして、牛窓グラウンドトイレの老朽化が著しく利用者からの要望もあり、利便性の向上を図るため、トイレを改修する予定にしています。

また、牛窓体育館について、天井素材が落下してきているため、現在利用を中止しています。体育館の状況、改修費用等を把握し、今後の方向性を検討するため、耐震診断をする予定にしています。

(説明員 (保健福祉部))

保健福祉部です。1番下の「高齢者の健康づくり」です。予算として、352万3,000円を計上しています。高齢者の健康づくりとして、また、地域における集いの場として、介護予防のための体操教室「はつらつ教室」の活動支援を行っています。現在では「はつらつ教室OB会」として、市内73か所で自主活動が行われています。

(説明員 (教育委員会))

次に、4ページをご覧ください。重点5「歴史文化の保存・継承と活用の推進」に関連する事業です。

「博物館・美術館管理運営事業」として、7,762万2,000円を上げています。博物館では、「一文字派と長船派」と「関の刀と備前刀」の2つの特別展と3つの企画展を計画しています。美術館では、春に「岡山名品展」、11月から12月に「ホキ美術館展」他7つの企画展を計画しています。平成31年度においても、展示・企画内容に工夫を凝らし、多くの方々に芸術に触れていただく機会をつくりたいと考えています。

以上、簡単ですが平成31年度主要事業の説明とさせていただきます。

(議長)

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(教育委員)

本当によく考えてくださって、いろいろな施策を進めてくださっているのはよく分かりましたが、少し質問させていただきます。

2ページの重点2のところですが、保健福祉部のところが中心になるかとは思いますが、報道を聞いたりしていますと、児童・乳児・幼児の虐待の問題が報道されていると思いますが、虐待に関しておそらく児童相談所から市へ連絡が入ったり、或いは市から連絡をしたりすることもあるでしょうし、市民から児童相談所へ上がっていくこともあると思いますが、それは今挙げられているところでいうと、どの事業がそういう対応をされているのでしょうか。

(説明員(保健福祉部))

窓口としては、子育て支援課が相談窓口ということになっています。併せて健康づくり推進課の母子保健の担当であるとか子ども包括であるとか、もちろん教育委員会や学校も相談に応じているとは思いますが、児童虐待の通報ということであれば、子育て支援課、家庭児童相談室を市民の方にPRしているところです。

予算的には、子育て支援課の所管の予算になっていまして、メニューには入っていませんが、要保護児童対策事業といったところで予算組みをしています。

(教育委員)

今問題がたくさん起こっていて、瀬戸内市でもそういうことが少なからずあると思います。そのことに対して、市としても対応を考えておくということがとても必要なことだと思っています。どのような形で対応するのかということは難しい部分があるとは思いますが、子育て支援事業という名目でここに上がっていますけれども、そういうことを考えておくということがとても大事ではないかと思っています。そのときに、それに対応できる、例えば人数であるとか、或いはそういう専門的な人の配置であるとか、そういうことも考えておく必要があると思います。問題が起こってから人について考えるとか役割について考えるということでは遅いのではないかと思います。そういう対応については、私も現職のときによく子育て支援課の方がおいでくださって、情報を集めていかれたり情報を知らせてくださったりと、そういうことをしておられました。ありがたいことだと思いましたが、それはおそらく日常的に考えてやっていくことがとても必要なことだと思っています。この部

署のこの人たちがやるということ、そういうことを考えていく、そしてそのための人員を配置するということがとても大事なことで、問題が起こってからそれに対応するというのでは遅いのではないかと考えています。おそらく児童相談所に上がっている数がかかなり多いのではないかと、その中で軽微なものについては市に帰ってくるのではないかとと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。実情としては。

(説明員 (保健福祉部))

児童相談所と市町村が連携を執りながら進めていますので、気がかりな子どもさんについては、情報を共有しながら支援を進めているという状況です。

それから、おっしゃっていただきました「問題が起きてからでは」というところでは、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援というところで、予防的な取組というのは妊娠届から始まり、保健師等が関わるようにしています。

子どもさんの支援ということでは、市の職員としては専門職を配置していますが、法定協議会、児童福祉法で市町村がネットワークを作るように示されているものとして、要保護児童対策地域協議会というものがあまして、これについては、市の教育とか保健、福祉、関係機関すべての機関でネットワークになっていまして、地域の民生委員さんも含め、大勢の方に見守りや支援を一緒にしていただいているという状況です。市の職員としては専門職を配置しています。

(議長)

よろしいでしょうか。

(教育委員)

人的なことという点で不足はないとお考えですね。虐待の児童であるとかそういう児童に対して、学校ももちろん協力し、色んな所で協力するでしょうけど、それに当たっていく人の数としては、十分であるというか、不足はないとお考えでしょうか。

(説明員 (保健福祉部))

十分と言いたいところではありますが、よりよい支援ということを考えると、専門職の手があればあるほどありがたいという状況です。国も次々と施策を考える中では就学前の子どもさんすべての方を把握するようにということも考えているようです。そういったときには、関わる実働部隊として、保健師等が増えると望ましいということは考えています。

(教育委員)

ありがとうございました。

(議長)

ほかの皆さんいかがでしょうか。

(教育委員)

今回この主要事業重点の1から5というものを出示していただき、これは昨年と変わらない重点ということなので、きっと前回も十分な取組ができなかったという自己評価、点検のところもあるわけですから、それを踏まえて31年度の事業の中身が吟味されて作られていくのだろうと理解しています。

それで、重点1と重点5について、質問やら自分の思いをお話しさせていただきたいと思いますが、重点1については、「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」というのは、学校教育において、前の学習指導要領もそうですし次の学習指導要領もそうですけども、生きる力の育成ということで、これは外せない、学校教育の狙いを実現するためには瀬戸内市としても外せない極めて重要なところだろうと思います。米印のところの1番上に、学力向上や生徒指導の充実のための云々というところがありますが、学習指導と生徒指導というこの2つは、教育目標を実現するために極めて大切な2つです。生徒指導の土台の上に学習指導ができるわけですから。

私が教えてもらいたいのは、学力向上や生徒指導における指導方法というものを改善していかなければいけない問題が現在の学校にはありますが、指導方法の改善に関するところで、教育委員会と学校とのかかわりというものはどうなっているのかということを知りたいです。実は先ほど教育委員会議で、断片的にはどのような授業や取組が行われているのかということは分かりましたが、全体像がつかめないのです、お願いします。

(説明員 (教育委員会))

こちら教育委員会でお示しをしている事業名で申しますと、上から4つ目、「学力調査実施事業」というものがあります。これは、春と秋に国、県、そして市が行う学力調査ですが、これらを受けて各学校が授業改善にどのように生かすかということを考えます。もちろん我々教育委員会もそこに入ります。方向を示すと同時にそれぞれの学校が改善をどのように進めていくか、これについて時には指導助言をしますが、よい取組については共有するという研修会を行っています。様々な研修会がありますが、特に学力向上、調査結果を反映したものについては、年間3回しています。

それと、こちらに示しているものであると、中ほどよりちょっと下の「学校力向上事業」というところですが、ICT環境、これについては、学校に機器を充実するだけではなく、どのように活用し、これは教員もそう

ですが、子どもが自分の志望したことを表現するかということについての研究をしています。昨年度から3か年の予定でしており、今年は2年目です。

同じように、ICTと外国語については、3か年、小学校と中学校を指定して、それぞれの研究を進めるようにしています。こちらはその研修会に参加しますし、今年度は昨年度の研修についてのまとめを夏休みに実施し、小学校、中学校の全教員を集めてそれぞれの成果発表としました。続く形で、それぞれ中学校グループで共有したり、次年度、例えば道徳については昨年度邑久小学校がした取組を美和小学校が受けながらも発展させたりといった取組をされていて、それぞれの学校の研究に我々教育委員会も授業を通じて関わるようにしています。以上です。

(教育委員)

ありがとうございました。授業を通して関わるということで、よく理解できました。

もう1点は重点5に関するところですが、この後の議題になっている山鳥毛の活用、教育的活用にも関わることなので、私の思いみたいなものをお話ししたいと思います。

この重点5のところ、「子どもたちが故郷を愛する心をはぐくむ」という文言が出ていていると思いますが、皆さんご存知だと思いますけど、これは改正教育基本法の第2条に教育の目標があって、そこにいくつか目標が例示されています。その中に、旧法に見られなかった「故郷を愛する心を育む」というものが入っています。これは、今グローバルな時代になったからこそ自我の確立のためにはそういう教育が必要だと私も考えていますが、それはそれとして、先日地域学校協働活動中核研修会という邑久中学校区の会に参加させていただきました。それで、実は参加者の皆さまがこの点について、つまり故郷を愛するだとか、故郷を大切にするだとか、そういったことのできる大人に育ててほしいという願いを強く持っているということを感じました。この点について、瀬戸内市の多分多くの市民が、学校教育に期待をしているところだと思います。私も、瀬戸内市に住んでいて、この瀬戸内市の豊かな歴史、それから文化、そういったものは、本当に誇り得るものだと思います。素晴らしいものだと思います。これらが、十分に保存されて、また、活用されているのかということ常を常に点検していくことが大切だと思います。例えば、私がこの1、2年で尋ねたところで、門田遺跡ですか、ゆめタウンのそばにある、弥生のあたりから鎌倉のあたりまでの貝塚があるということで、公園に整備されていますが、あの状態でいいのかと思うし、それから須恵古代館やそのすぐそばにある築山古墳にも行かせていただきました。すごいものがあるなと思いました。それからこれは聞

いた話ですが、かつて牛窓にあった民俗資料というのか、それが現在は倉庫の中で保管されているということですが、そういったものが今どのような状態で保管されているのかということも気になりますし、実はこれらと山鳥毛を一環として教育的教材としてということも考えているので、ここの段階では大切に保存していくことが必要だということ述べたということにさせていただいて、活用については次の議題のところで触れさせていただきたいと思います。以上です。

(議長)

何か答弁が必要ですか。

(教育委員)

牛窓の民俗資料は今後展示の予定はありますか。

(説明員(教育委員会))

牛窓の民俗資料については、旧牛窓公民館を倉庫の代わりにして保存しているというのが現状です。全体的な民俗資料を含めて、地域の郷土資料等を補完し、そして生かしていくという観点については、ご存知かと思いますが、新しい市民図書館が旧邑久郷土資料館を解体した跡に建ったという経緯があります。その際に、こういった郷土資料を今後どのように展開していこうかと色々議論がありましたが、教育委員会として積極的に図書館の中で見ていただく、そういう方策を採ろうということになりました。もちろん様々な制限がありますので、網羅的にご覧いただくというのは非常に難しいということがありましたが、その代わりに準備の段階で学芸員を兼務で入れまして、どのようにすれば効果的に見ていただけるかということで、郷土資料を本とともに融合的に、そして企画展として年4回変化をつけながらご覧いただくということで、今は古墳をテーマにやっていますが、様々な農林水産業等第6次産業に結び付けた展示ですとか、或いは防災等今後の災害に対する対応ですとか、昔にあったから普遍的に大事だという観点だけではなく、今現在これがどういう意味を持つのか、将来において瀬戸内市に残された文化財がこういった示唆を我々に与えるのか、そういった観点で展示・企画を行っています。また、民俗資料の活用ということでは、市内高齢者施設15か所を移動図書館車で巡っています。ここでご希望のあった施設に地域回想法ということで昔の生活民具などを高齢者の方にご覧いただいて、「どのように使われましたか」というようなインタビューをすることで、どんどん昔の記憶が呼び覚まされてたくさん言葉が出てくる、これは医療の世界では認知症の予防や進行を遅らせるという効果もあるということですが、我々は地域のものを大切に感じ、そしてこれを語り継いでいくという観点でやっています。また、そういう図書館の動きを見て、図書館友の会もみわフレンズの皆さ

んが、今年度の市民協働応援事業費を使って「瀬戸内ふるさとかるた」というものをご自分たちで作ってくれました。この施策については、図書館の資料を生かしてかるたを作ってくださいましたが、これを故郷教育にぜひ活用してほしいということで、市内の学校に使ってもらっている状況です。

今ご指摘のあった保存という面では、必ずしも十分ではありませんで、図書館にも一部センシティブな温湿度管理の大切なものについては部屋を設けていますが、考古遺物について昔の農協を使って保存していたり、ご指摘のあった生活民具については老朽化施設を使って保存していたりということがありますので、今後当館の学芸員や社会教育課とも連携して、郷土資料も含めた文化財の保管・保存、活用の在り方について総合的に教育委員の皆さまの意見を頂戴しながら考えていく必要があると思っています。長くなってすみませんでした。

(教育委員)

ありがとうございます。

(教育委員)

すみません、よろしいでしょうか。

今重点5について意見がありましたが、私も重点5のところちょっと思うことを言わせてください。

ここに教育委員会の事業が3つ書いてありますが、「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」というこの項を見ると毎回思うのですが、私のこれまでの立場からいうと、人権という立場から考えてみて、ハンセン病の療養所についてのこと、人権問題ということについて、ハンセン病療養所が国の施設であるのでここに出てきてないのだということも分かるのですが、しかしそのものがあるのは瀬戸内市であり、それは顕然とした事実であって、そこに全国、又は県内、市内の小学生や中学生や高校生が行っている、県外の私の友人もこの前瀬戸内市に遊びに行っておハンセン病療養所に寄ってみると、ちょっと寄ってみるつもりだったけれども半日くらいはそこに居てしまったというようなことも言っていました。ですから、多くの人たちがそこを利用している、子どもたちも行っているということで、ハンセン病或いはハンセン病療養所、そういう施設についての取組というものがあるのではないかと思います。今は世界遺産登録推進ということもあって、市もそこに支援されていると思います。事務局に入っておられるのかな。その推進事業に人も配置しておられる。そういうこともされておられる中で、やはりそれをここに挙げてくるのは難しいのかどうかということですね。私が1番気になっているのは、今から20数年前ですが、光明園の所長さんがどこかでお話をされておられる中で、「灯台下暗し」な

んだと、そういうことを言われて、それが文書になって載っていました。私もそれを読ませていただきましたが、そのことがやっぱりとても気になっています。今は瀬戸内市の小学校、中学校或いは邑久高校もそうだと思いますが、療養所に出かけて行ったり、元患者さんの方と触れ合ったり、そういうことはよくしています。そういう人権学習とか人権教育は学校ではしっかりできつつあると思います。ただ、灯台下暗しだと言われたのは、おそらく地域社会、大人の方、そういう方々を対象にしてきつと言われていたのだと思います。そういうところに対しての手立てと言ったらいいか、そういうことも含めて、これは教育委員会で個々に挙げることは難しいかもしれません。教育委員会は子どもたちの教育で人権教育を行っている、その中でやはりハンセン病の方、元ハンセン病の患者の方々に対しても色々学習をしている、というところで書いてあるわけですけど、教育委員会でないところで何か取組と言ったらいいか、挙げられるのではないかと思ったりもします。例えば市民課に人権啓発室がありますが、そこでこのような事業をやっている、そして、灯台下暗しがどのような状況になっているのか私も明確には分かりませんが、そのように言われていたことがあるということだけははっきりしていますので、そのあたりをどのように捉えてどんな取組をしていくのか、これはおそらく世界遺産登録を推進していく、そういう運動をしていく中で、やはり1番肝心なのは、地元の人たちが施設であるとかそういう方々に対してどれだけの理解を示しているのかということが、一つのファクターになってくると思っています。ですからそのあたりについて、何らかの個々の項目の中で挙げるのがいいのかどうかということも含めて、考えていかないといけないのではないかと思います。これは私個人の意見ですが、以上です。

(議長)

こちら担当がおりませんので、私が将来構想を進める会の会長ということもありますので、その他のところで申し上げようと思っておりました。重点5に当然関係してくるテーマとして、子どもたちの部分の話がありました。この子どもたちの部分に関するところは、学校教育もちろん一生懸命やってくさっている先生は本当に大変熱心にやってくさっていますが、全然されていない、それほど熱心ではない先生がおられるのも事実だと思います。ですから学校によって非常にむらがあるということ。そういったところで地域資源をどのように生かしていくのか、そして人権ということは人間の豊かさを実現していくうえで欠くことのできない非常に大事なテーマでありますので、そこをやはり子どもたちに豊かさの実感をどのように与えていくのかということ、持たせていくのかということで、学校の自主的な判断

に任せるのではなくて、それなりの予算措置も含めてもう少し教育委員会が対応していくことが必要ではないかと思います。したがって、新年度どのようにそれぞれの学校間で連携していきながらやっていくのかということを取りまとめさせていただきながら必要な予算措置をしていくということ、これが必要だと思います。

それから市民課関連で申し上げますと、NPOができて、私も理事ということでやっていますが、こちらでも様々な啓発の機会等を提供しております。このNPOが行っている色々な事業は、一般の方々にとっても非常に有益な内容を含んでいると思いますので、そうしたこともこれに関連する重点5ということで今後総務の方が取りまとめしていますから、次回どのようにこれに関連付けていくのかというのはこれから検討していく必要があると思います。

それからもう一つ申し上げますと、今回世界遺産の登録を目指すことによって、新たに生まれてきた色々な取組もあります。例えば、裳掛地区の皆さんと島の方々、長島におられる方々の表面的と言うと語弊があるかもしれませんが、付き合いというところでも色々な形でありました。ですがやっぱり本当に心からお互いの大変だった状態を分かり合うような、そういった機会というのはなかなか持ていなかったということを私も実際にやってみて思いました。現在では裳掛地区の皆さんが、コミュニティの会長さんやそういった方々を中心としながら橋渡しをしていき、真に分かり合えるといいますか、隔離政策によってできてしまった分断をもう一度つなぎ合わせる、そのような取組をやったださっている、こういったところがだんだんと地域の中でも昔どのような歴史があったのかということを知り解いていくその過程の中で、この世界遺産の登録活動・運動というものが、入所者の皆さんの名誉の回復になっていくと思いますので、そういったところも、瀬戸内市、特に裳掛地区が中心になると思いますが、教育委員会がどうかかわるかということも逆に考えていただきたいと思っています。

(教育委員)

今のお話を聞いて少し思ったことは、入所者さんがけっこう高齢だということで、私たちより上の世代はよく知っているというかよく把握していると思います。子どももよく勉強しているので、子どもから話を聞いて、私はそういうのを習ってないからあまり詳しく分からないということしか言えなかったことがあります。ですから、子どもと一緒に親も勉強できるような機会があればとてもいいと思います。

あともう一ついいですか。この資料を見て思ったことですが、外国語の指導で、幼、小、中と保育園で派遣事業があつて、先ほどの会議で派遣の先生が来られるということを知りましたが、保育園も同じような先生が来られるということですか。

(説明員 (保健福祉部))

保育園も幼稚園に行っている先生と同じ先生に来ていただいています。

(教育委員)

小学校は教科化されるということで、中学校に行ったときに、小学校でALTの先生に習っていましたが、学校ごとに大分様子が違っていたみたいで、中学校の導入のときにとっても差があるというか、この小学校の子はすごく慣れているけれど、この小学校の子はいきなり英語の先生が話し始めても戸惑ってしまうとか、そういったことを多々聞いて、こういうことが、英語が苦手だということにつながっていくと思います。それが、小学校から幼稚園、保育園に下りて行って、同じ先生が来られるのであれば同じような感じになるのかなと思いますが、もっと差が出たら子どもたちがかわいそうだと思います。だから保育園でも幼稚園でもあるのであれば、お互いのつながりがあれば、同じように小学校で習うことになると思うし、というのが希望です。子どもたちが英語を嫌いにならないために。そのように思いました。

(議長)

さっきの、ハンセンの関係の親子と一緒に学習というのは、大切なことだと思います。私も今高齢者学級に招かれて、まさに偏見と差別の中で生きて来られた方々にこのハンセンの問題をどのように説明していくかということでやらせていただいています。ぜひPTAといったところでも呼んでくだされば、私もNPOの理事長も事務局長も講演させていただくことは可能ですので、そういう機会を逆に皆さんで連携して作っていただけると、学習の機会というものも増えていくのではないかと思いますので、ぜひ連携をよろしくお願いします。

それでは、こんなところでよろしいでしょうか。

続きまして、議題の2、「山鳥毛の活用について」でありますけれども、これは私から少しお話をさせていただきたいと思います。

山鳥毛の里帰りプロジェクトにつきましては、教育委員会の皆さま方にもご協力をいただいていたわけですが、このたび瀬戸内市では、山鳥毛里帰りプロジェクトのクラウドファンディングを来年度も引続き延長させていただきたい、そのような思いです。

背景としましては、昨年豪雨災害がありました。そうした影響もあって、開始が11月にずれ込んだという影響もありまして、今年1月末まで、個人版のご寄附、また、企業からのご寄附併せて2億5,415万円、必要経費を除くと、約1億7,294万円が購入に充てられる費用として現在集まってきておりまして、目標額の購入金額5億円には届いていない状況です。

しかしこれまでのマスコミ等でのPR効果もありまして、今年に入りましてから市内外の方からの寄附の申出や激励の声をいただくこともだんだんと多くなってきている状況です。そして、山鳥毛里帰りプロジェクトを応援してくださる組織も立ち上がり、これがプロジェクトの支援の大きな輪となってきておりまして、具体的に申し上げますと、岡山県を代表する方々、マスコミ関係の社長・会長の皆さん、財界の方々、文化財関係の岡山県でお世話をなさっている方々、そうした方々に後押しをしていただく会議、山鳥毛里帰りプロジェクト会議というものを作っていただき、そういった形で徐々にではありますが支援の輪が最近になって広がり始めていると実感しています。これが寄附の申出という形になって表れてきているところだと思っています。

これまで、市民の皆さまには、税金や基金には頼らず、寄附金のみで購入するという事を申し上げてきました。しかし、この国宝である山鳥毛の購入が、今後のまちづくり、教育、そして観光などの地域経済にとって大きな効果が期待できるということ、また、数少なくなっている瀬戸内市内の刀匠の技術の伝承や向上に大きな意義があるということ、そして、岡山県にゆかりのあるこの文化財、国宝を県内にとどめることができるということ、そして何より日増しに多くなっているこのプロジェクトを応援してくださる方々の気持ちを考えると、今回この延長をさせていただくことが必要であると考えました。しかしながら、この延長をさせていただくためには、所有者の方との交渉が必要になります。その交渉の過程の中で、このクラウドファンディングを行っている期間中については、覚書を結ばせていただくのみで、具体的な契約、つまりこの債務を請け負うという形での契約というのは結ぶことはできませんでした。したがって極端なことをいいますと、他に売主ができたということになると、そちらに売られていくという状態でこれまで何とか信頼関係を保ちながらやってきたということですが、更に来年度1年間延長ということになってきますと、これまで約1年間色々な形で話し合いを進めながら待っていただいているという状況を、もう1年というわけにはなかなかいかないということ、そういう要請があったということです。瀬戸内市としても今のままの状態を進めるよりも、この取引を安定させるということ、将来の見通しを持つということ、こういった形を採らせていただくことが、今後しっかりとクラウドファンディングを進めていくうえでも必要な施策、事項になるのではないかと判断したところです。しかし、そのような具体的な契約を結ばせていただくということになってくると、財源の裏付けというものがどうしても必要になってきます。したがって、これまで市民の皆さまにお伝えしておりました内容とは若干違和感のある話になってくるわけですが、

今回、新年度になってから、購入についての契約を結ばせていただきたいと考えているところです。そのために必要な予算措置、財政措置として、一時的に瀬戸内市の持つ財政調整基金を充当させていただき、契約を結ばせていただく、購入をさせていただくということを実現した上で、引続きこのクラウドファンディングによって多くの皆さま方にPRさせていただきながら寄附金を募っていきたい、そのように考えているところです。市民の皆さまには、こういったところをご理解いただくというのがなかなか難しく、本当にこれからより一層丁寧な説明が必要だと思えます。今のままでやめてしまうというのは非常に簡単なことかもしれません。しかし、ここで断念をするということが与える様々な影響が出てきます。具体的に申し上げますと、今瀬戸内市には、国宝、県の重要文化財が何も残っていないということをお伝えしていきながら、ぜひ残していきたい、そういったことを申し上げているこのPRが、今度は逆に瀬戸内市には何もない、備前長船刀剣博物館には何も残っていないということを世間に知らしめるということに代わってくると思えます。多くの寄附をしてくださっている皆さま、また、色んな方々が紹介をくださっているそういう中でこれだけの寄附がこの短期間に集まってきているということ、こういった状況を考えますと、応援してくださっている皆さん方の思いに答えるためにも今回は一時的な財政調整基金の充当をぜひともご理解賜りたいと考えています。

これから議会が始まります。私どもも丁寧に説明をさせていただきたいと考えていますが、教育委員会の皆さまや、また、職員の皆さん方にもそうした思いをご理解賜りたいと考えているところです。

購入に対しての具体的な取組をお話しさせていただきましたが、その先のどのような活用方法が期待できるのかということ、そういったところもしっかりと議論していかなければいけないと思っています。

教育に関連した取組は教育委員会で、色々な歴史・伝統・文化を大切にしていって取組をさらに幅を持たせていただくことが期待できると思えますし、現在はゲームなどサブカルチャーとのコラボレーションが各地で行われていますが、我々もそのような取組を具体的に協議しながら検討を進めているという状況ですので、こういった経済波及効果と言いましょうか、こういったところが具体的にお示ししていただけるのではないかと考えています。

それからもう一つ、ちょっと長くなりますけど、財政的な観点で申し上げますと、例えば市役所の庁舎のように建てた時から価値が目減りしていく、そうした言わば資産のように見えてこれは負債です。つまり、建てた時には資産として計上されますが、建てた瞬間から価値が減っていくということは減価償却の対象になってくる

ということで、減価償却で将来にわたって債務を負担しなければならない、そのような扱いになります。

これに対して美術品というものはどういうものかという、鎌倉時代中期に作られたものが減価償却の対象になるかというとは全くそうではないということは皆さん明らかだと思いますが、この価値というものは財政上も減ることのないものとして計上されてくるということです。

今回仮に2億円のご寄附をいただけるとして、瀬戸内市はこの5億円の刀を購入させていただくことによって、2億円の寄附をいただきながら、今は一時的な充当ですがこれを使わせていただくと考えるならば、3億円の費用をここに一時充当するということになります。そういうことになると、瀬戸内市のバランスシートはどう考えても向上するという事は皆さんお分かりいただけるのではないかと思います。そうした形で将来の子どもたちにこの資産を残していくということ。いろいろな立場の子どもたちがいると思います。家庭に恵まれない子どもたちもいるし、家庭環境の豊かな子どもたちもいるかもしれない。全ての子どもたちの財産となってくるということ。障害を抱える子どもたちにもこれが将来の財産になってくるということ。そうしたところをどのようにお伝えしていくかということ。これがとても大切なのではないかと考えています。

おかげさまで瀬戸内市は現在財政上で申し上げますと例えば錦海塩田のメガソーラーの事業が開始されたことによって、土地の貸付料が年間4億6,500万円、そして、これに伴う固定資産税が入ってきますので、これが約5億2,000万円というような本当にありがたい収入、税収が得られるということ。基金全体の総額から言っても100億円を超える基金を有しているということ。こういった状況を踏まえると、この現金が一時的に備品に代わる、或いは代わったとしてもこれが市民サービスの低下につながるという話にはならないということ。こういったところをさらに丁寧に説明していかなければいけないと思います。

当然市民の皆さまからは、市民の生活より刀の方が大事ですかという非常に分かりやすいロジックに聞こえますけれど、我々はこの刀を購入したからといって住民サービスを落とすということはありませんし、刀を購入しなかったからといって市民サービスが向上するということにもならないということ、こういったところをどのようにお伝えていくかということが今後非常に重要になってくるのではないかと考えています。

何か皆さまからご意見ありますか。

(教育委員)

意見というか、今日の議題で山鳥毛の活用についてというものが挙がっていたので、自分なりに考えてきたことをお話ししたいと思います。

「チャンスの女神は後ろ髪を持たない」という言葉がありますが、要するにチャンスが向ってきたときに前髪を掴めということです。今をおいて山鳥毛の購入は実現できないだろうという理解を私はしています。多くの人に、山鳥毛はそういう活用ができるのか、だったら必要だと思っていただけるようにしなければいけない。市長さんも今言われましたが、教育の側面から言うと、先ほどの重点目標の5番に関係する故郷を愛する心を育むという、教育基本法第2条に出ている教育目標の実現につながります。それで私はこう考えました。瀬戸内市は、時間をかけて小学校の社会科副読本というものを作っています。私は実物を見たことはないけれど、点検評価の外部評価委員は6年ほどやらせていただいた関係で、そういうものがあるということもちゃんと知っています。4年ごとに改定ということも分かっています。その小学校の副読本に山鳥毛を含めて改定し、充実させるということができたらと思っています。できたら、中学生版も欲しいと思っています。そうすると実務の担当の方は大変だろうと思いますが、最近、先週ですが、邑久中学校区の地域学校協働活動の研修会に行ったときに、邑久中学校の社会科の先生がおられて、何かやってくれそうな感じがして、学校の先生は、このような明るい話、夢のような話に飛びついてくださる人が大勢いらっしゃいます。だから、そういった学校の先生の方もお借りしながら、小学校版・中学校版の副読本を作ることができたらありがたいと思います。

そのことに関連して、瀬戸内市の歴史や文化遺産などを体験的に学習できるような整備をしていくということで、先ほどの門田遺跡だとか築山古墳だとか、そういった具体的な歴史的・文化的な遺産について体験学習の場にふさわしい整備を行っていくことが必要になるだろうと考えました。こうすれば、教育施策の具現化の一環としても、対極的な立場から見ても、教育の立場から見れば山鳥毛は必要です。瀬戸内市に必要です。瀬戸内市の多くの市民が故郷に対する愛情の気持ち、郷土愛を育てたいと願っているわけですから、そういう人たちの気持ちにこたえる一つの目玉の教材として活用できると私は思っています。

山鳥毛の活用についてということがあったので、そのようなことを考えています。以上です。

(教育委員)

私は住まいが刀剣博物館の近くにいますので、博物館が催し物をされてにぎやかになると、家の周りをたくさんの人が行き来される、駐車場がおそらくサービス

エリアの方になるのでしょうか、あちらから歩いて行かれる、そういう方をたくさん見るのですが、山鳥毛が博物館に入ればおそらく人はもっと来られるだろうと思います。

長船町は、中世の時代の遺跡がたくさんあります。刀剣博物館の周りにも、足利尊氏が九州へ流され帰ってくる時に向こうから持って帰った松の木を定植したという韮負（ゆきえ）神社もあります。刀匠の方の菩提寺もあります。そういうことを考えたときに、あのあたりが3キロメートルくらいの間で色々な中世から戦国時代にかけての遺跡があつたりするものですから、お金がいることですけれども整備して行って、あのあたりが歴史的な史跡を巡ることができる場所になっていけばいいと思います。そしてその中心になるのが、やはり山鳥毛が刀剣博物館にあるということ、活用ということ考えたときに、中心になり得るだろうと思います。もちろん子どもたちの歴史学習にそういうものは一体的に役に立っていくだろうし、体を通して、そういうことを身近に感じていくことができるものになっていくのではないかと考えています。

ただ、先ほど市長さんがおっしゃったように、どうそれを説明して納得してもらうかということは、市長さんの腕に懸っているというか、本当に大変だなと思って聞かせていただきました。

山鳥毛が博物館に来れば、先ほど言ったようなこと、或いは他の教育委員さんが言われたようなことを通して、子どもたちや市民の役に立っていくことは間違いないと思いますが、それをどう納得してもらおうかということが大変難しいと思いました。

(議長)

確かに、昨年豪雨災害があつて開始が遅れたということはあると思いますが、それも含めて時間的には厳しくなるということ、見通しが甘かったということ、これは素直に認めなければいけないと思います。

ただ、それでも進めていかなければいけないということをどのようにお伝えするかということと、そして我々は市の発展のためにその都度最善の判断をしなければいけない、そのような任務を負っているということで、今この状況の中でどうすることが1番いいのかということをお市の皆さんにお伝えをしていくということ、これが本当に必要ではないかと思っています。

色々な活用方法をこれから検討できると思います。今おっしゃったように、十分な施設の整備ができているとはいえない、老朽化も目立つ博物館とその周辺をどのように整備をしていくかということは、この一つのきっかけを活用しながら、これ

から色々な整備の方向性、これはこの里帰りプロジェクトとは切り離れた形で色々な可能性、財源、補助金等を求めるなど色々な事が考えられてくるのではないかと思います。課題になっている現場の声も聞いておりますので、そうしたところにくらかでも手当をしていければと思っています。

(教育委員)

あまり知らない人は否定的な意見を言う人が多いのは確かで、私もどのように説明しようかといつも思っていて、昨日の新聞を見てドキッとしましたが、今のお話を聞いて、私はそのまま伝えたら分かってくださる人は分かってくださると思います。そのまま私は皆さんに広めたいと思います。

(議長)

今度の議会でどのような判断になるかわかりませんが、我々も我々の思いをしっかりとお伝えしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今後、基本計画を策定して、どのように教育施策に生かせるのかということをしつかりと練りながら、お示しできるようにしたいと考えていますので、またその都度ご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、議題の2は以上とさせていただきます、最後その他ということは何かありましたらお願いします。事務局からも特にありませんか。

(事務局)

事務局からは特にありません。

(教育委員)

その他になったので、小さな質問ですが、先ほどの国立療養所のことですが、私はその看護学校に週1回授業に行っているのですが、いつもその都度橋を渡って行っていますが、橋を渡って行ったところに裳掛小学校の分校があって、あれが今回国の有形文化財になりました。

(教育委員)

裳掛小学校の分校ですか。

(教育委員)

分校があるんですよ。映画の撮影に出てくるような木造平屋の小学校が残っています。それが光明園側の有形文化財になったものの一つになっていると思います。校庭があって、校舎があって、なかなか立派なものです。

今少し思ったのは、人権学習というのは何か一つを深くやれば、全ての人権、例えば女性の問題、少数民族の問題、あらゆるものに汎用できる、応用できるということが言われています。だから瀬戸内市民にとっては宝です。

質問は、あの分校舎は裳掛小学校の分校だったわけですから、所有権がどちらにあるのだろうということです。国にあるのか、もしかしたら瀬戸内市が持っていたりしたら人権学習のセンターにできると思ったものですから。

(議長)

今答えられますか。社会教育課長。

(説明員 (教育委員会))

所有権までは分かりませんが、先般もフィールドワークがありまして、先週の日曜日だったと思いますが、世界遺産ということで、取材に対して自治会長が説明をされていまして。今、教育委員が言われたところにも、県内外から30人弱いらっしやっていました。地元の自治会長もいらしていました。ですから、地元の方は懐かしいでしょうし、一つを深掘りすることによって色々な面が勉強できるのではないかと思います。

先ほどの所有権については宿題にさせていただきます。すみません。

(議長)

よろしいでしょうか。それでは以上とさせていただきます。

皆さま、様々なご意見をいただきありがとうございました。以上で本日予定していた議題は終わりとなります。ありがとうございました。